

「陸奥話記」と「和田家文書」(8)

「陸奥話記」(8)・「頼義苦境を訴う」「清原光頼に援を求む」

(陸奥話記)「頼義苦境を訴う」同年十二月の國解に曰く、「諸國の兵糧・兵士、徴發の名ありと雖も、到来の實無し。當國の人民、悉く他國に越えて兵役に従はず。先ず出羽の國に移送するの處に、守源朝臣兼長敢へて亂越の心無し。裁許を蒙るに非ずんば、何ぞ討撃を遂げん」と云々。是に於て朝家兼長朝臣の任を止めて、源朝臣齊頼を以て出羽守と爲し、共に貞任を撃たしむ。而るに、齊頼不次の恩賞を蒙りながら、全く征伐の心無し。諸國の軍兵・兵糧又以て来らず。此の如きの間、重ねて攻むること能はず。貞任等益諸郡に横行し、人民を劫略す。經清數百の甲士を率ゐて衣川の關を出で、使を諸郡に放ち官物を徴納む。命じて曰く、「白符を用ふべし。赤符を用ふべからず」と。(白符は經清が私の徴符なり。印を捺さず、故に白符と云ふ。赤符は國符なり。國印あり。故に赤符と云ふなり。) 將軍之を制すること能はず。

(陸奥話記)「清原光頼に援を求む」而して常に甘言を以て、出羽山北の俘囚の主清原真人光頼・舍弟武則等に説きて、官軍に與力せしむ。光頼等、猶豫して未だ決せず。將軍常に贈るに奇珍を以てす。光頼・武則等、漸く以て許諾す。康平五年の春、頼義朝臣の任終るに依つて、更に高階朝臣經重を拜して陸奥の國守と爲す。鞭を揚げて進發す。境に入り任に着くの後、何無くして歸洛す。是國內の人民皆前司の指搦に随ふが故なり。朝議紛紜の間、頼義朝臣頻に兵を光頼並びに舍弟武則等に求む。是に於て、武則同年の秋七月を以て、子弟と萬餘人の兵を率ゐて陸奥の國に越え来る。

(文書 8-1)「安倍古事録四」(和田家資料 5、奥陸羽古代史諸證 1)抜粋

勅許なる討伐行ならずとも、源軍皆滅の報は朝廷に於る諸卿衆の膽を抜く如く、安倍一族の將軍頼時の報復に怖れたり。朝廷が急挙諸國より兵糧及び飼馬・兵士を徴發し官等にて官軍は募られり。亦、陸羽への役目も解任され、源齊頼を後任に命じたり。

安倍貞任は陸羽に存在する倭の郷倉を解きて地民の糧とし民の信を得たるも、清原氏の反忠を知らずに、清原一族反命を拾ひたり。源軍に俱ならずば、清原氏の軍など安倍氏の敵では一蹴に伏される。貞任の勢は坂東堺・越州に達したり。康平元年(1058)の秋、清原氏は、平泉の中尊寺以前に存在したる安倍氏の菩提寺とも曰ふべく佛頂寺薬師堂に、源氏より得たる黄金二萬五千貫を奉寄し、事露見時の自衛手段とせり。

是を貞任は、和賀の極樂寺修復、荷薩體の淨法寺、閉伊なる西法寺、多賀城の荒覇吐神社及び塩竈の荒覇吐神社に奉寄せり。康平三年(1060)八月、貞任は生保内より庄内を巡り、倭人にあるべく者を追放なし、武家にある者を刑殺せり。亦、倭朝に進駐せし者も刑に伏し、

清原武則に令し彼の領内に遁住せし者を貞任が立合にて、その刑に伏さしめたり。清原氏も亦、倭人を己が頼義との約を念書せしめたる知者を殺して、急場を過しけるも、武則は何れ事露見を怖れたり。

然るに朝庭の討伐行は座折せるまま、源氏は再任のなかるままにて年は逝きける。康平四年(1061)十月に朝庭は源氏を退けて、高階經重を陸奥守に任じて安倍氏との和睦を謀りて、その使者を衣川に遣したるも、貞任は賛否のないまゝ、康平五年(1062)に年を超せり。高階經重が、貞任の返事なきに依りて、十萬騎を挙兵し陸奥に軍列行と相成り、長蛇の如く發進せり。然るに、坂東の秦野にて軍を退きて歸れり。その由は、鎌倉にて源頼義が七萬騎を得て朝庭の任官を待はびたると曰ふ頼義への配慮なりと曰ふ。

(文書 8-2)「良陸奥物語・第一巻」(北鑑・第四十卷)抜粋

康平元年(1058)四月七日、安倍一族衣川大館に集ふ。敵襲に備へて、先づ北浦六郎重任を傷病及老人・女人・童らを各々戦となり得る地領より安住地・仙北生保内城に移しめ、生保内十二舎衛に八萬人を寄宿せしむる館主と任ぜり。次には、良安を故亡の頼良遺骸を極楽寺より淨法寺へ更に東日流中山への埋葬に至る法事役目萬端を任ぜり。次には、黄海磐井柵を修験道行者・安倍良照に館主を任じ、蒲衣柵に金為行を任ぜり。赤村介こと安倍為元を岩出山柵及び鳴子柵に兼任仕り、石坂柵・志波姫柵に藤原經清を任じて兼任仕り、小松柵・琵琶柵に藤原業近を配任せり。衣川関大館に安倍日本將軍貞任在居し、厨川柵を千代童丸に任じ、姫戸柵を安倍宮照またの名を道照に任じ、鶴脛矢巾柵に安倍道盛を任じ、比与鳥柵には金友寿を任じ、黒澤尻柵に安倍五郎正任を配任。膽澤四丑柵に安倍三郎宗を任じ、鳥海柵に安倍弥三郎家任を任じ、白鳥柵に欠居の前澤方七郎行任を任ぜり。亦、八郎則任ありしも、頼良生前の砌り東日流十三湊福島城の主たらしむに依りて此度に幼童故に未置たり。

是如く配軍了りければ、康平庚子の年(1060)七月末、安倍陣營各處の築工了り、此の郷に在る領民ことごとく安住地に移しめたり、その遠くにあるは糠部・安代・火内・鹿角・仙北。近くは遠野・宮古に移しむ。康平辛丑の年(1061)、来年に至らば安倍對源の雌雄を決せんとする故以て田畑の耕農は今年を以て作耕を赦せども来年に備ふるべからずとて、此の年の収益ことごとく移住地に運藏せしめたり。亦、民家を焼拂ひて官軍の留營に便を欠きけるを旨とし、所々河橋を破し道の崖をも閉ぎぬ。依て、領民の安住地ぞ犯される事なけむ。耕作了りて収を納め、安倍の各城柵辺に領民の人影なく民家亦一棟も残らず焼失せしめ、安倍一族の軍資は幽邃密處に久遠の秘藏了りぬ。種馬、糠部に移しめたるも策の安全たり。時に安倍古来の鑛金千六百萬貫と曰ふ。兼て源氏は此の財を狙ひたる執念に在りきも、かくの如き秘策の知る由もなかりき。亦金鑛の知れる處の他全山閉掘し、舞草鍛冶も仙境にて遁造す。以て戦備たるを了りければ、赤村介為元の報あり。羽州清原一族他平國妙ら併せる數六萬餘騎、皆源氏の勢に集まれりと曰ふ。依て貞任是れに怒りて出羽の要道を破害し、いざ来たれかしと四萬二千騎全軍に下知せり。年の晩秋に主將を衣川大館に集め宴す。貞任曰く、

清原一族の反忠は、亡き父も憂たり。彼の猿面冠者と曰へども、六萬騎を吾ら敵となりにしは此の戦勝算なかりき。然るに、安日彦王・長髓彦王以来祖血に累代しき子孫を絶ゆまし事尋常ならず。戦に以て利あらば戦い、利非らざれば退くべし。北丑寅に大陸ぞ果なく、亦日本國は極北までも擴む。依て戦殉は裂け奉るべし。生命あらば子孫ぞ久遠なり。能く努めよ。

とて軍策相謀りに謀りたり。

(文書 8-3)「奥州五十三郡風雲録・天之巻」(和田家資料 1、奥州風土記・全)抜粋
年改まりて、康平元年(1058)と相成りぬ。

朝廷に於ては頼義の敗退を何事の同情も是なく、ただ源氏の面目やるかたなき失墜のきわみなり。

奥州にては、官軍の侵略行なる跡々に悲聞あり。犯されたる女子の自決、殺生されたる家主、孤児とて親亡きもの、住家を焼かれし者等々を貞任自から巡廻し、是の如き住民を救済せり。

康平二年(1059)七月二十六日、頼時三回忌を和賀の極楽寺に供養仕り、仮葬墓を掘りて頼時遺体の白骨を洗骨なし、瓶に納むれば荷薩丁なる浄法寺に再供養なしたる後、石塔山に埋葬せしは翌三年七月二十六日なり。

その頃に朝廷に於ては、大なる軍資を頼義に賜り、如何なる手段に依るとも奥州に安倍氏を誅滅すべく企を謀りに謀りて、蝦夷は蝦夷を以て討べくといふ古事に習へて、源義家の進言を入れ、出羽なる清原一族に賄賂し、更にして安倍氏への反忠せし勳ありせば、奥州なる鎮守府將軍とて勅賜ありとの約状を以て口説きければ、事の他速に安倍氏への反忠を約したり。

ときに安倍一族をして是有るべく清原氏を覚りて、軍謀企を一切通達を絶したり。

清原それと知らずして催促しけるに、貞任是に偽企を届けたれば、清原氏その旨、源氏に通達せしめ、あたら影もなき地処に兵馬を進め、空拳の軍起をなせり。

數度なる偽企に怒りて、貞任に迫りければ、貞任答へて曰く。

吾が国の古来より、人をして上下を造らず、人をして殺生を禁ぜしに、倭王の政にや、徒らに人の上下を造りてとどまらず。祖に神たる史を造りて尚とどまらず、手向なき民を制勞に苦しむ耳ならず、国土の環を一如に賦貢を皇化の税と蒙らしめる。

彼の倭國を望むる輩の出づるは、吾が一族に在りきに、倭人は是を称して蝦夷なるを征せむ名将ぞ蝦夷を以て討たむと曰ふ。若し汝がそれなる輩に心売らば、又祖来なる丑寅なる日の本國は永く子孫に圧して制らるむ代々ぞ続かむ。

茲に貞任かくさとしけるも、清原武則、狂氣の如く、安倍一族たるは井中の蛙なり、吾れは世の先を望みて謀らむなりとて、去り行きぬ。

武則、此の日に源頼義がもとに走りぬ。一族三万余騎、是れまさに今より敵となりぬるこそ蝦夷は蝦夷にて討なむ倭國の諺を証しむ。

(文書 8-4)「安倍次郎貞任遺文」(東日流外三郡誌、第一巻古代編・北方新社版) 原漢文

世にありにくき蝦夷の血脈は、茲に祖來千歳を越ゆるとも安からず。侵せし国荒しの輩未尚以て吾等が安住を驚かしむ。

戦こと好みに非ざるが、応ぜずして一族安かるなし。国を司る吾が意に叶ふは、何事もなし。生々此の方、父に武を習ひ、文を習ふるも心に悟ることはかなしな、大事と想い慕ふその父亦、戦に死す。

流転は常に心を犯し、吾亦それ覺りつつも修羅道に墮なむとす。依て茲に末期の為に一筆遺し置くものなり。

子孫に曰く。生は死に通ず、死は生に通ず、是く曰ふは荒吐神の要旨なり。依て、生死は怖るゝ勿れ。何事も吾が心に偽るべからず。心に問ふ事ぞ神に通ず。亦、吾が意に自他を省みず猪進せるは邪道なり。

人の常、富貴にあれかしとも、貧苦にあえぐとも、日の光り当ること平等也。神とは像に非ず。口弁に非ず。尚以て美味、快樂、歡喜に非らざるなり。人をして世に過し、国王より貧民に至るまで、衣を脱ぎて裸となりては、何くんぞ異なるや。

人の生々は、己が為のみその威を欲するは常ならむ、人をして人に生れきは、己れならず、神のみぞ覺るところなり。

道とは、はてしなく、人は道ゆいに喜憂し、道ゆいに死す。道に正と邪を異にして聖は曰ふ。而乍ら、生く者は生々の為に肉を喰む者、草を喰む者にと異りぬ。是また神の授けき者なりせば、たれぞ恨むべきや。

吾が一族は蝦夷とぞ称されきは詮もなき倭人の貧しきける心故なり。人の種性、神の創れるものなりせば、人をして人可否しべきに非ざるなり。

吾が祖は、よきことぞ曰ふ。即ち人に生る者、天日に照しては平等なりと、人を忌み嫌ふは人にして亦、人の上に人を造り、人の下に人を造るも人なり。

聖は人に善惡を説くも、彼亦、人なりせば神に非らざる故に曰す事総て人の為ならず。亦、救道のしるべ外道にも支派暗に躍すなり。世に人をして万物一子の如く救済せる人の聖ありや。理非論々すとも己れの行々能ざる多し。

依て、荒吐神を崇拜せし我等が祖ぞ、今世に權をなす者にぞあり。憎しとも天日の如く人の道ぞ生死に当てよろし哉。神の光とは平等なり。平等是和なり。和是救にり。是を乱す者は非人なり。心もたざる輩なり。

人をして人を制すは神の真理に背く行為なり。何人をして神に近からむ者ありや。国王に位すとも神の御心に叶ふはなし。

天日は無窮にして光明を万物一子の如く照す。是れ人をして能ざる法力なり。人師、論師とて語と行ふとは雲泥の相違ありき、何事をして神に代師とならふぞや。

吾が一族よ、吾が遺せしを護るも捨つるも己れが心に問へよ。人心に如何なるときとも否可あり。その判断ぞ運命なり。

康平五年(1062)正月日
右黒沢尻北上邑阿部忠三郎之家宝
寛政五年(1793)

次郎太夫貞任

秋田孝季写

「論 考」

天喜五年(1057)の年末に戦われた「黄海(きのみ)の戦い」は、源氏軍の大敗に終わりますが、これに対し安倍貞任を攻撃するため出羽からの反撃を計ります。しかし源兼長に代わり源齊頼を出羽守に任じますが、全く「征伐の心」無く軍兵・兵糧も集まらず、計画は失敗します。

一方、安倍氏側では、康平元年(1058)四月、一族を衣川大館に集い敵の襲撃に備えて生保内をはじめ各地に分散して防御・避難体制を計ります。これに対し源氏側でも源義家の進言により出羽の清原一族への「安倍氏に対する反忠策」に動きだします。この年、清原氏は「源氏より得たる黄金二萬五千貫」を寄進し、露見した時の言い訳にしておりました。

「安倍曆抄系姓」(和田家文書コレクション、丑寅風土記・第全六ノ三)によると、清原氏の出自を次のように記しています。

「十一、清原氏。安倍國東三男阿倍清人之系也。住出羽及秋田。子孫改姓稱清原氏
爲宗家、仕安倍家臣下、逆康平之戰。後三年一族滅亡。」

清原氏は、安倍國東の三男を祖としており、元々安倍氏一族でした。そのため「反忠」までには、いろんな動きがあったようです。

康平二年(1059)に入り、朝廷においても源頼義に軍資を賜り「如何なる手段に依るとも」安倍氏の誅滅を指示し「奥州の鎮守府将軍」の約状を餌に清原真人光頼、舍弟武則等に説いて「安倍氏への反忠」を清原氏に誓わせます。一方、安倍氏側でも、これを察知しており清原側には偽の情報を流し攪乱を計っております。その時、安倍貞任と清原武則とは論争を行いますが話会いは決裂し、安倍氏と清原氏の対立は決定的になりますが、源頼義との約状については曖昧にしております。

康平三年(1060)八月には安倍貞任は、生保内から庄内を巡り倭人および協力者を探索し追放・刑罰に処しました。この時も、清原氏は「約状の露見」を恐れて関係者を処分しております。又、これまで進めて来た安倍氏側の「防御・避難体制」の構築が完了し、領民の安住地が確保されました。

この頃、朝廷としても動きがあり康平四年(1061)十月、源氏を避けて高階經重を陸奥守に任じて安倍氏との和睦を計るため衣川に使者を派遣しますが、貞任の賛否の返答のないまま年を越します。

和睦は不可能であることを認識している貞任は、来年には戦闘が開始されると予想します。来年の耕作は不可能であり、今年の収穫を安全な移住地に運ばせ、これまで住んでいた民家も敵軍に利用されることを警戒して焼き払います。更に、これまで蓄積した鑛金も隠匿しました。そして、此の年(1061)晩秋には主將を衣川大館に集め、「安日彦・長髓彦」以来の伝統を訴え、戦の勝負に拘わらず「生命の大切さ」を説いております。

そして、翌年(1062)正月に、安倍貞任は一族の統領として、「神と民、政治の在り方」について論じており、「神・天の下には、人民は上下なく平等である」と説いて、「遺文」として残しております。

康平五年(1062)の春、源頼義に代って、高階經重が陸奥守に任命され十萬騎を以て発進しますが、源頼義が鎌倉に七萬騎を準備し待機して任官を待ちわびている事を知り、坂東の秦野から引き返します。その時には、源頼義は鎌倉に七萬騎の軍容を整え、朝廷からの任官を待っており、それらの事情を考慮したものと考えられます。また、前司の頼義に従う者が多く命令が行き渡らず、なすことなく帰らざるを得なかつたようです。

そして、源頼義には任官の無いまま、秋七月には、源氏・清原連合軍は安倍氏の陸奥国に越えて戦いを開始します。

以上